

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2014
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



第30回気仙沼市産業まつり

編集部撮影

「気仙沼市産業まつり」が震災後、初めて魚市場に会場を戻して開催された。産業まつりでは、気仙沼市で生産される水産・商工・農業・林業の地場産品の展示・即売など様々な催しが行われた。さらに今年は「市場で朝めし」と同時開催となり、気仙沼市特産のサンマの塩焼きやつみれ汁など気仙沼の旬を魚市場内の会場で味わえました。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

ボイラー溶接士学科試験受験準備講習会

各地区安全衛生技術センターでは、普通・特別ボイラー溶接士学科試験を平成27年2月2日に実施いたします。当協会では下記の要領により資格取得のための受験準備講習会を開催いたします。(案内書及び申込書をご希望の場合はご請求ください。)

日 時：平成27年1月15日(木)～16日(金)

会 場：産学協同センター 4階講堂

※都営地下鉄=新宿線「西大島駅」A3番出口1分

受講料：42,000円(会員は36,000円)

テキスト代・問題集を含む

一般社団法人 東京都溶接協会

〒136-0072 東京都江東区大島 3-1-11 産学協同センター内

電話 03-3685-5448 F A X 03-3682-4902

URL : <http://www.jwes-1st.jp>

「クレーン運転業務特別教育」

開催のご案内

つり上げ荷重5トン未満のクレーン運転業務は、特別教育を受けた者でなければ業務につかせてはならないと定められております。当協会では、下記の日程により講習会を開催します。

開催日：平成26年12月18日(木)・19日(金)

会 場：ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場

受講料：11,940円(消費税込み・テキスト代を含む)

※お問い合わせ、資料請求は下記へどうぞ

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**
東京事務所 教育部

〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル5階

電話 03-3685-5222 F A X 03-3685-5746

URL <http://www.bcsa.or.jp>

ふいご祭り ボイラーデー 十一月八日

輪の話 物づくりの原点は 職人の技



写真は神田岩本町の金山神社に奉納された轆

鍛冶屋さんは十一月八日に「ふいご祭り」をする。古くからの年中行事の一つで、いまでも職人のくらしの中にとけこんでいる。ボイラー関連業界では、この日をボイラーデーとして、産業の基であるボイラーを奉り、安全を祈願することを提唱している。もともと職人は自分の使用する道具を身体の一部分のように大切に。大切というよりも可愛がるという方が適切であろう。ふいご祭りは年中苦労をともにしてきたふいごに感謝する儀式である。東京

の下町では鋳物屋から石工までふいごを使う職人はもちろん、ボイラーマンなど火を使う者は道具を清めて御酒、赤飯、みかんなどを供えて祝った。昔は道路にミカンをまいて子供たちにひろわせるならわしがあった。紀伊国屋文左衛門が暴風雨をおかして江戸にミカン船を入れ、巨利を得たという伝説はふいご祭りからんだものである。ふいごという字を漢字では「轆」と書く。昔、皮袋をふいごの胴に利用したもので、こんな文字が生まれたものであろう。ふいごは古代から金属の精錬加工に使用されたものであるから、その起源は金属器具があらわれた時代ということになるだろう。記録の上に残っているのはエジプト王トトメス三世(在位一四九〇〜一四三六BC)の墓標に画かれた皮袋形がふいごであるといわれている。二人の人物が獣皮で作った袋のようなふいごを両足で交互に踏んで送風する仕掛けのものである。このほかに木製のボ

ンブ状のものや、二枚の木板を獣皮のジヤバラにとりつけた手風琴のようなものなどが古代人の間で使用されていた記録が残っている。いずれも金属精錬のためのカマドに連続送風する目的で開発されたものである。古いことなればお隣りの中国である。かの有名な古代の思想家「墨子」に城の防衛法を述べた事項がある。城門にカマドを設けて生柴を詰めこみ、敵が攻めてきたときカマドに火をつけてふいごで風を吹きこむのである。今でいえば催涙ガスが煙幕というところであろう。敵がひるむところを打ちとるという計略である。実際の戦闘に使用されたかどうか、知るよしもないが、おもしろい話である。

ボイラー取扱作業主任者の職務 (ボイラー及び圧力容器安全規則第25条)

1. 圧力、水位及び燃焼状態を監視すること。
2. 急激な負荷の変動を与えないように努めること。
3. 最高使用圧力をこえて圧力を上昇させないこと。
4. 安全弁の機能の保持に努めること。
5. 1日に1回以上水面測定装置の機能を点検すること。
6. 適宜、吹出しを行ない、ボイラー水の濃縮を防ぐこと。
7. 給水装置の機能の保持に努めること。
8. 低水位燃焼し断装置、火災検出装置その他の自動制御装置を点検し、及び調整すること。
9. ボイラーについて異常を認めたときは、直ちに必要な措置を講ずること。
10. 排出されるばい煙の測定濃度及びボイラー取扱い中における異常の有無を記録すること。

慣れてても
気持ち緩めめ
プロ意識

平成26年標準 優秀作

主催：公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 / 後援：厚生労働省

'14 ボイラーデー 11月8日



平成26年度(第60回)全国溶接技術競技会「東北地区・秋田大会」が10月18・19日の2日間、秋田県潟上市のポリテクセンター秋田を舞台に開催された。18日の開会式、競技説明会では、東京都溶接協会から出場した渡邊真貴さん(日立プラントコンストラクション)と佐藤康弘さん(津覇車輜工業)の2人は優勝を目指して奮闘した。競技成績の結果は外観審査とエックス線審査及び曲げ試験の判定後、1月初旬に発表される予定。

第60回 「全国溶接技術競技会」開催

平成26年度(第60回)全国溶接技術競技会「東北地区・秋田大会」が10月18・19日の2日間、秋田県潟上市のポリテクセンター秋田を舞台に開催された。18日の開会式、競技説明会では、東京都溶接協会から出場した渡邊真貴さん(日立プラントコンストラクション)と佐藤康弘さん(津覇車輜工業)の2人は優勝を目指して奮闘した。競技成績の結果は外観審査とエックス線審査及び曲げ試験の判定後、1月初旬に発表される予定。

あなたも出場してみませんか!



▶ 競技風景

- 開催場所
産学協同センター
〒116-0003 江東区大島三十一-11
 - 申込締切日
平成二十六年十二月十日(水)
 - 開催期日
平成二十七年一月二十三日(金)
 - 開催場所
産学協同センター
〒116-0003 江東区大島三十一-11
- ※なお、大会の申込みと参加資料の請求は左記まで。

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 教育部
〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館
教育部直通 TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189
E-mail honbu.kyuiukubu@bcsa.or.jp

平成二十六年年度
第52回ボイラー溶接士溶接技能競技
全国大会の開催について
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

＜高額療養費制度の改正について＞

〈改正事項〉

高額療養費制度は、1 歴月の診療科目ごと等の医療費が一定の額（自己負担限度額）を超えた場合に、その超えた額を払い戻す制度です。自己負担限度額は被保険者の標準報酬月額に応じて設定されており、従前は上位所得者、一般所得者、住民税非課税者の3区分とされていましたが、平成27年1月1日以後は改正により5区分とされます。今回の改正は70歳未満の被保険者が対象となります。また、住民税非課税世帯についても自己負担限度額に変更はありません。なお健康保険組合に加入している場合は、独自給付としてさらに給付される場合があります。独自の給付制度は組合ごとに異なりますので、詳細は其々の健康保険組合にご確認ください。

〈対象となる医療費と世帯合算〉

医療機関で支払ったもののうち、保険が適用されたものが対象となります。このうち、1 歴月内で同じ医療機関、診療区分のもので、入院、外来それぞれの支払い額を合算し、それぞれの合計が自己負担限度額を超えた場合が対象となります。また、同一世帯の同じ保険者に属する者の医療費のうち、前述条件に合致する支払額が21,000円以上であれば合算対象となります。

〈多数該当〉

直近の12カ月のなかで、高額療養費に該当した月が3月以上あった場合は、多数回該当として自己負担限度額の上限が下がります。

〈申請手順〉

医療機関で支払った領収書の写しを添付して、所定の申請書にて保険者に請求します。請求の時効は診療を受けた月の翌月の初日から2年以内となります。

〈限度額証明の発行〉

高額療養費の請求は、一旦支払ったものを後日払い戻すこととなりますが、受診当月に申請書を提出しても、実際に払戻金を受け取るのは、制度上の都合により数カ月先となります。支払いの際に自己の負担限度額を証明する文書（限度額証明）を提示すれば、医療機関の窓口での支払い額が自己負担限度額までとなり、払戻しの手間が省けます。従前は入院についてのみ利用が可能でしたが、改正されて通院等でも利用できるようになりました。

証明書は、申請月から1年以内の任意の期間について有効となります。遡及しての使用はできませんので、医療費が高額になることが予想できる場合はあらかじめ用意しておく必要があります。

限度額証明は健康保険組合が発行します。

なお、健康保険組合の独自給付がある場合は、別途通常の高額療養費支給申請が必要となる場合があります。詳細は健康保険組合にご確認ください。

〈改正前〉

所得区分	自己負担額	多数回該当時の自己負担額
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般所得者	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

〈改正後〉

所得区分	自己負担額	多数回該当時の自己負担額
標準報酬83万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
標準報酬53万円～79万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
標準報酬28万円～50万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
標準報酬26万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

～事例～

〈改正前〉

医療費総額1,000,000 × 負担率30% = 一部負担金300,000 - 自己負担限度額87,430 = 高額療養費支給額212,570

〈改正後〉

医療費総額1,000,000 × 負担率30% = 一部負担金300,000 - 自己負担限度額57,600 = 高額療養費支給額242,400

＜11月は労働保険適用促進強化月間です＞

労働保険(労災保険・雇用保険)は、法人個人を問わず労働者を一人でも雇った場合は加入を義務付けられています。労災保険は労働者が業務上または通勤途上での負傷疾病、死亡に対し、必要な給付を行うものです。

雇用保険は、労働者が失業をした場合に必要な給付を行ったり、職務に係る教育訓練に要した費用を助成する制度です。また、事業主には景気変動に伴う事業の縮小、休業等をした場合にも助成があります。

加入の手続きをしないまま労災事故が発生し補償が生じた場合にも、事実確認がとれば労災保険から給付は受けられますが、当該給付に要した費用を事業主から徴収することとなります。

加入に関するお問い合わせは、事業所を管轄する労働基準監督署・公共職業安定所へ。

※ 上段は学科 下段は実技		講習予定表												公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp	
講習名	事務所	11月		12月		1月		講習名	事務所	11月		12月		1月	
玉掛け技能講習	東京	18	19	16	17	13	14	フォークリフト運転技能講習	東京	5	11	8	9		
		22	21	24	20	21			千葉	8 9 15	13 14 20	10 11 17			
	千葉	11	12							千葉		3 4			
		16				25					7 13 14				
	埼玉			3 4	14 15					埼玉	6		28 29		
				7	18						8 15 16	31 2/7 2/8			
	神奈川			4 5						神奈川		5	14		
			7							7 14 21	18 24 25				
茨城			11 12					茨城							
			14					栃木	11 21	5	9 20				
栃木	5 6	2 3	15 16						12 13 14 22 23 24	6 7 13	10 11 17 21 22 23				
	7	4	17					甲信							
甲信	12 13	11 12	15 16												
	16	14	18												
小型移動式クレーン運転技能講習	東京					19 20	床上操作式クレーン運転技能講習	東京							
						31			千葉		11 12				
	千葉		17 18								14				
			21						埼玉	26 27	10 11	21 22			
	埼玉									29	13	24			
	神奈川	6 7							神奈川						
		9							茨城	6 7		15 16			
茨城								9		18					
栃木	27 28									27 28					
	30							甲信	6 7		22 23				
甲信		4 5							8		24				
		6													

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会 〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所 〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所 〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所 〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所 〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所 〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所 〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所 〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

ガス溶接技能講習

一、日時・会場
学科：十二月十六日(火)午前八時四十分～午後五時三十分、江東区大島三十一、産学協同センター

実技：十二月十七日(水)午前八時四十分～午後五時三十分、会場は学科講習会場と同じ。

二、受講料 一四、〇〇〇円
テキスト代 六三〇円

JIS溶接評価試験

日時・会場
○十二月六日(土) 東京都溶接協会
○十二月七日(日) 東京都溶接協会
○十二月十四日(日) 東京都溶接協会
○一月十日(土) 東京都溶接協会
○一月十一日(日) 東京都溶接協会
○二月二十一日(土) 城東職業能力開発センター

アーク溶接作業従事者特別教育

一、日時・会場
学科：十一月十八日(火)午前九時～午後五時、十九日(水)午前九時～午後〇時、江東区大島三十一、産学協同センター

実技：十一月二十日(水)午後一時～午後五時、十八日(木)午前九時～午後五時、会場は学科講習会場と同じ。

二、受講料
会員 二〇、七〇〇円
一般 二四、七〇〇円

グラインダ特別教育

一、日時・会場
十二月九日(火)午前九時～午後五時、江東区大島三十一、産学協同センター

二、受講料
会員 一三、六〇〇円
一般 一四、六〇〇円

＜申込先＞
一般社団法人 東京都溶接協会
東京都江東区大島 3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。

28日▽税関記念日
23日▽勤労感謝の日
22日▽二の酉
21日▽京都東本願寺報恩講(28日迄)
19日▽中小企業総合展東京2014-2015
(21日東京ビッグサイト)

十一月(霜月)
しもつき

1日▽教育文化週間
灯台記念日
2日▽唐津くんち
3日▽文化の日
明治神宮例祭
4日▽消費者センター開設記念日
7日▽立冬
8日▽ボイラーデー
ふいご祭
京都伏見稲荷火焚祭
世界都市計画の日
9日▽秋の火災予防運動(15日119番の日)
京都嵐山紅葉祭
10日▽一の酉
11日▽世界平和記念日
14日▽第16回産業ときめきフェア in EDOGAWA
(15日タワーホール船堀)

15日▽七五三
本州・四国・九州一般
鳥獣狩猟解禁
17日▽将棋の日
市川中山法華経寺御会式
2014-2015